

# 付録

参考資料

## 札幌市文化芸術基本計画検討委員会の概要

【検討委員会委員】 ◎委員長 ○副委員長

【五十音順】

氏名	所属等
ト部 奈穂子	合同会社ペン具（ペングアート） 代表
◎ 北村 清彦	北海道大学 名誉教授
佐藤 幸宏	札幌芸術の森美術館 館長
白鳥 健志	札幌芸術・文化フォーラム（ACF） 副代表 前・札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長
谷本 晃久	北海道大学大学院 文学研究院 教授
○ 長沼 修	北海道国際音楽交流協会（HIMES） 理事長
成田 真由美	市民公募委員
根子 俊彦	（公財）札幌国際プラザ 調整担当部長
丸山 悠輝	市民公募委員

### 【検討委員会会議概要】

日程	議事
第1回委員会 令和5年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委員長、副委員長の選出</li> <li>●札幌市文化芸術基本計画の概要及び札幌市文化芸術基本計画検討委員会について</li> <li>●計画の見直しの視点及び第4期計画の方向性</li> </ul>
第2回委員会 令和5年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4期計画の方向性</li> <li>●札幌市の文化行政の方向性（文化芸術の価値）</li> <li>●計画見直しにあたっての重要な視点</li> <li>●4つのステージと施策の再構築について</li> </ul>
第3回委員会 令和5年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●札幌市文化芸術創造活動支援事業の評価について</li> <li>●第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について</li> </ul>
第4回委員会 令和5年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について</li> </ul>
第5回委員会 令和5年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4期札幌市文化芸術基本計画の素案について</li> </ul>

# 子ども教育委員会会議



日 時：令和5年8月9日（水）10：00～12：00

場 所：教育委員会6階A・B会議室

札幌市教育委員会

## 1. はじめに

札幌市教育委員会では、「(仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画」の策定にあたり、子どもの意見を取り入れるために、「子ども教育委員会会議」を開催しました。

この会議では、市立学校の児童生徒15名を「1日子ども教育委員」(以下、「子ども教育委員」という。)に任命し、市立札幌開成中等教育学校(以下、「開成」という。)の生徒5名の進行のもと、3つのテーマについて話し合いが行われました。

## 2. 開催概要

### ■ 日時

令和5年8月9日(水) 10:00~12:00

### ■ 場所

札幌市教育委員会6階A・B会議室

### ■ 実施内容

開成の生徒による会議の企画運営のもと、「教育ビジョン」「コミュニティ・スクール」「文化芸術」の3つのテーマについて、子ども教育委員15名で校種を越えた話し合いを行いました。オブザーバーとして札幌市教育委員5名も参加しました。

事前に開成の生徒が、3つのテーマについて関する動画を作成し、動画をみた子どもたちから意見聴取を行いました。そして動画をみて、これからの教育や文化・芸術について、他の人たちと一緒に考えてみたいと思った子どもたちを募集し、行わ

## 3. 会議の内容

### (1) 檜田教育長から挨拶

はじめに、札幌市教育委員会の檜田教育長から挨拶がありました。

### (2) 子ども教育委員の任命

檜田教育長から、子ども教育委員のみなさんへ、任命状を交付しまし

### (3) 教育委員の紹介

教育委員の自己紹介を行いました。

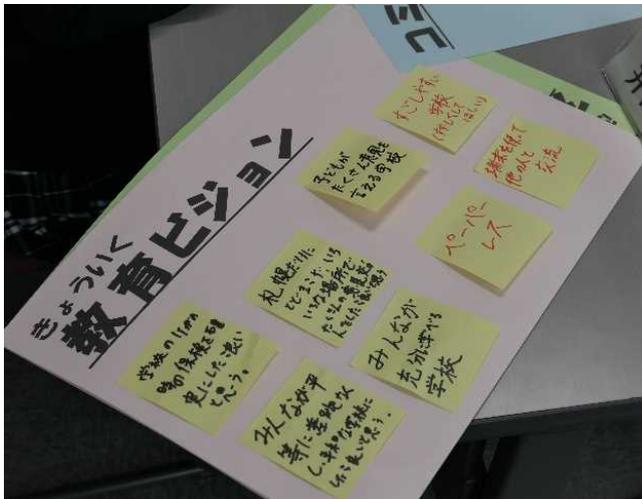


#### (4) 意見交流

##### 【1部：ブレスト】

会議は2部編成で行われ、第1部では、子ども教育委員が3～4人ずつのグループをつくり、開成の生徒がファシリテーターとして入り、テーマごとに意見を出し合いました。

それぞれのグループにて「理想の学校に向けてできることは」「地域の人たちに、どのようなことを応援してほしいか」「子どもたちが文化芸術に興味をもつには」の3つのテーマについて、付箋を活用した議論を行いました。



## 【2部：テーマ別討議】

第2部では、子ども教育委員がそれぞれ興味を持ったテーマごとに分かれて討議を行いました。第1部で出てきた意見をもとにマインドマップを活用して意見を広げていきました。

また、第2部からは教育委員も子どもたちとの議論に参加しました。最後には、各グループで出てきた意見について発表が行われました。



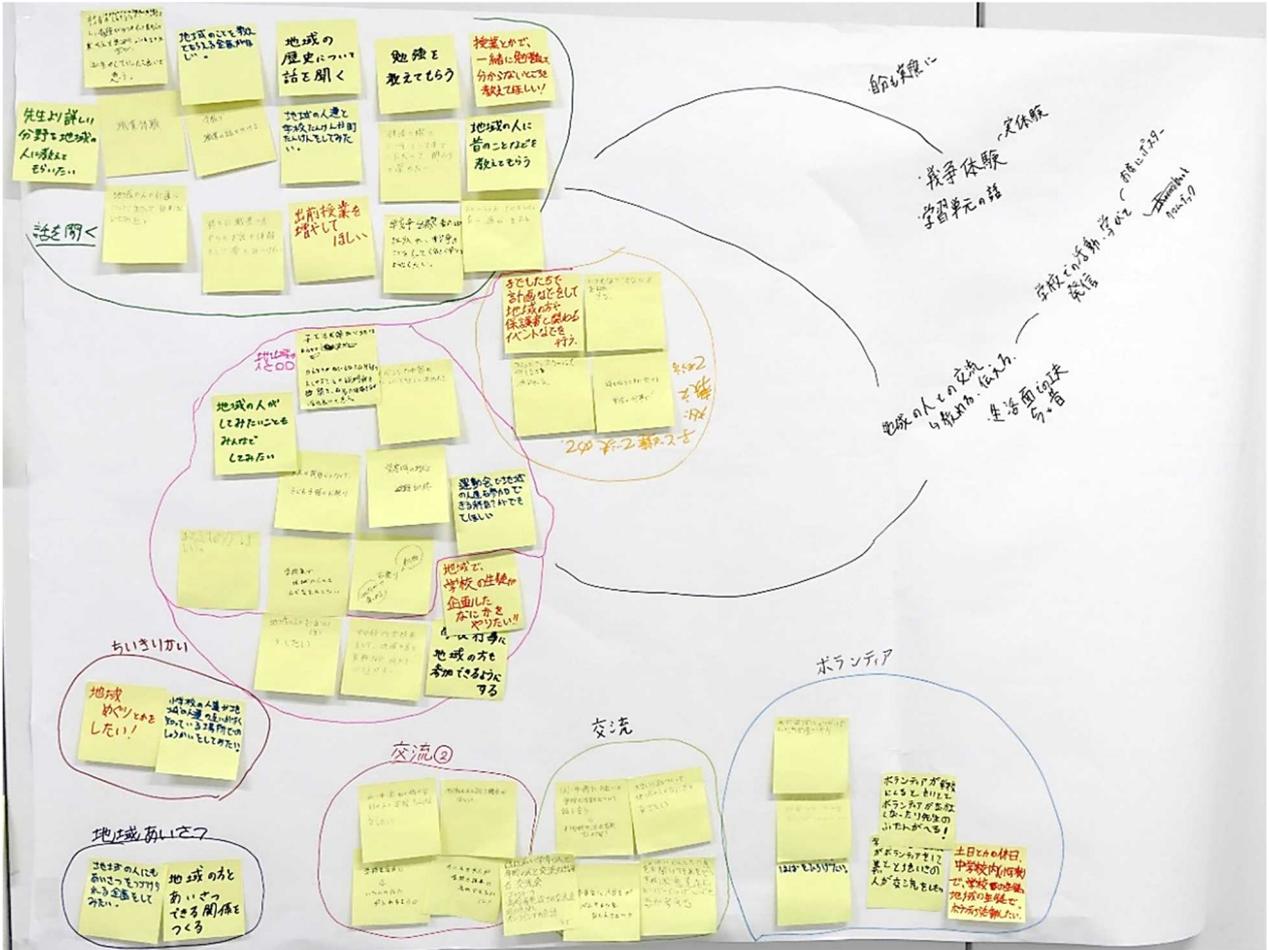
## ■「教育ビジョン」グループの発表



### (発表内容)「理想の学校に向けてできること」

- ・ 学校内でたくさんの人と交流する  
⇒高学年と低学年が一緒に活動できる機会を増やす。そのために委員会を全学年で行ったり、全学年で活動する企画を考える委員会をつくらしたりする。
- ・ デジタル化(クロムブックの活用)  
⇒デジタル教科書の導入。端末を使って家でも授業を受けられる。授業を録画して、端末でみる事ができれば、学校を休んだときにみることができ、学び直しもできる。
- ・ 生徒の意見を大人に聞いてもらい認めてもらいたい  
⇒生徒中心の話合いを増やしたり、大人に相談できる機会をつくらたりする。
- ・ 誰でも学べる場所  
⇒小さい子から大人まで改めて学べる機会をつくる。普段、学校に来ることのない人でも来やすいように、自習室等をつくる。
- ・ みんな平等で平和な学校  
⇒多様性を認める⇒服装の男女の違いがないように制服を自由に選べるようにする。障がいのもっている方との交流を増やし、理解を深める。
- ・ 過ごしやすい学校  
⇒エアコンをつけてほしい。涼しく学びやすい環境に。

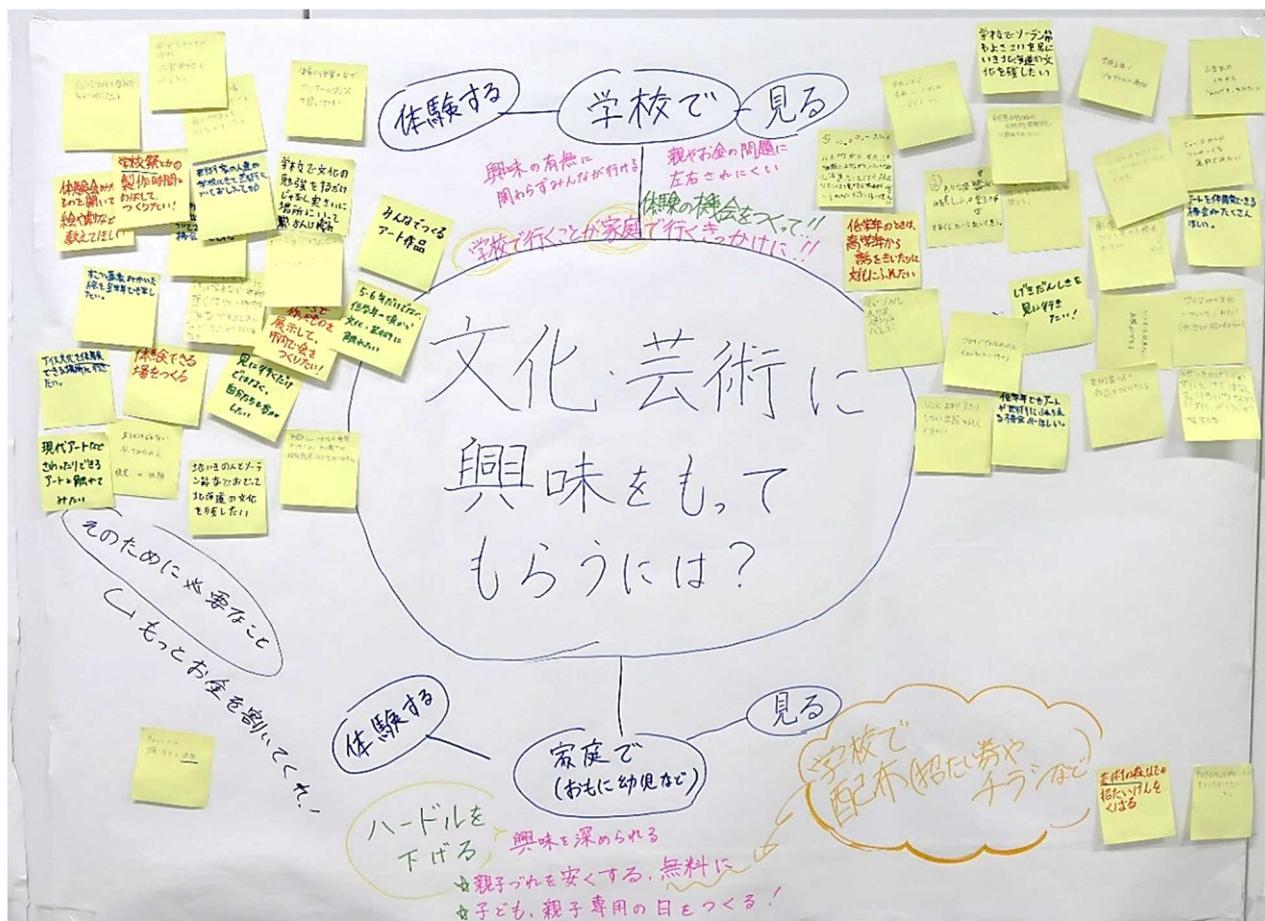
## ■ 「コミュニティ・スクール」グループの発表



### (発表内容) 「地域の人たちに、どのようなことを応援してほしいか」

- ・ 地域の方から話をきく  
 ⇒先生より詳しい分野を教えてもらう。  
 様々な職業の話聞き、夢を見つける。  
 地域の歴史を知る。地域めぐり。  
 昔の遊びを教えてもらう。
- ・ 話をきくことから体験につながる  
 ⇒教わったことが学校での活動につながる。活動することで、学びが深まる。  
 お店にポスターを貼ってもらい、学びの発信
- ・ 地域の方との交流  
 ⇒学校に地域の方が自由に入ることができるようにする。  
 地域の方も学校の授業に参加できるようにする。  
 地域で生徒企画のイベントを行う。子ども主催のお祭りなど。  
 地域の方も運動会に参加できる種目があったり、学校祭等の行事で装飾を一緒に行ったりなど、学校行事を地域の人とつくる。  
 地域のゴミ拾いなどボランティア活動を行う。

## ■「文化芸術」グループの発表



### (発表内容)「子どもたちが文化芸術に興味をもつには」

#### ・学校で体験・見る

⇒学校祭の製作時間を延ばしてつくりたい。

学校の授業に専門家としてきて教えてほしい。

見るだけでなく、自分たちも体験できる機会がほしい。

低学年でも芸術文化に触れる機会があるといい。

学校での体験は、興味の有無に関わらず、みんなが行うこと。家庭で行けないところでも行くことができる。

#### ・家庭で体験・見る

⇒学校で美術館等に行くことにより、興味が芽生え、家庭でも行くことのきっかけにつながる。

家庭で再び行くことは、子ども自身の理解が深まるだけでなく、子どもを通して、親の芸術文化の理解、興味にもつながる。

家庭で行く機会を増やすには、親子連れや小中学生の入館料を無料にする。子どもが泣くので、コンサート等に行くことができない人もいますので、親子連れ専用の日を設定する。

## (5) 教育委員から挨拶

教育委員を代表して、阿部委員から、会議の感想等のお話があり、閉会しました。



## 今後に向けて

子ども教育委員会会議の開催は、平成 26 年の現行計画策定に続き、2 回目の開催でしたが、今回は、意見聴取に向けた動画作成からはじまり、当日の進行も市立札幌開成中等教育学校の生徒が中心となって行うなど、より子ども主体となった会議を開催することができました。

教育に関する計画策定及び施策の推進にあたり、子どもの意見を大切にすることを第一に考え、子どもの視点に立った施策・取組を実現したいと考えています。本会議内での子どもたちから出てきた意見を踏まえ、よりよい計画にしたいと考えています。

### ○会議出席者

1. 子ども教育委員 15名
2. 子ども教育委員会会議運営担当（市立札幌開成中等教育学校生徒）5名
3. 教育長・教育委員  
檜田教育長、阿部夕子委員、佐藤淳委員、石井知子委員、道尻豊委員

## 文化芸術関係者からの意見概要

### 1 第4期計画策定に向けた意見聴取対象者（敬称略、団体名五十音順）

所属	氏名
一般社団法人 AIS プランニング	漆 崇博 小林 亮太郎
一般社団法人 札幌観光協会	細川 慎平
札幌三曲協会	馬場 雅輔 大畑 豊梢
札幌商工会議所	山形 宣章
札幌芸術・文化フォーラム	有田 英宗 大橋 二三子 蔵 隆司 寺林 利郎 森嶋 拓 米澤 修吾
札幌舞踊会	千田 雅子 奥山 健恵
札幌文化団体協議会	伊藤 裕子
北海道アールブリュットネットワーク協議会	大友 恵理
公益財団法人 北海道演劇財団	斎藤 歩 清水 友陽
北海道科学大学 未来デザイン学部 メディアデザイン学科	小谷 彰宏
北海道作曲家協会 札幌音楽家協議会	八木 幸三
一般財団法人 北海道文化財保護協会	角 幸博 小田嶋 政子 栗原 史 田山 修三
北海道民謡連盟	荒川 寿彦
みべ音楽院	三部 安紀子

## 2 意見概要

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 1	北海道 民謡連盟  荒川氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍を経て担い手が大きく減少している。プレイヤーになってもらうには鑑賞だけでなく体験する機会が必要。</li> <li>●規模 300～400 人ほどの邦楽公演に適した会場がなかなか見つからず、発表の場の確保に苦労している。</li> </ul>
ステージ 1	北海道 アールブリュット ネットワーク 協議会  大友氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉分野では共生社会の実現に向けた取り組みが進んでいる。障がいのある人でも芸術家として社会や人々に豊かさや幸福を与えてくれる人が多くいる。芸術文化においても共生社会的なあり方を目指してほしい。</li> <li>●障がい者が芸術文化を当たり前 enjoyment できる環境として、創作・発表だけでなく鑑賞など（情報保障を含む）も整備を進めてほしい。</li> <li>●文化芸術施設がハード面、ソフト面ともに当事者にとって問題なく使えているのかの確認をしても良いと思う。</li> </ul>
ステージ 1	文団協  伊藤氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公演を行うものについては、場の確保に苦労している。中心部でかつ 1,000 人程度の規模の会場がなかなか確保できない。</li> <li>●特に邦楽邦舞などの和の後継者不足が深刻であるという声を聴いている。後継者・担い手となってもらうためには、まず文化に親しむ機会を作ることが重要。</li> </ul>
ステージ 1	札幌舞踊会  千田氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●hitaru のような大きなところ以外の個人も使えるような劇場が不足している。バレエに限らず、発表の場がないことは問題。立地的にも特に高齢者などが訪れにくい場所が多いので、ちょっとした公演や展示ができる場所があると、より皆が豊かになると思う。</li> <li>●バレエを含め、文化芸術は子どもに夢を与える。引きこもりの子どもなどにも、文化芸術に触れさせることで自由な世界があることを伝えることが大事かもしれない。</li> </ul>
ステージ 1	みべ音楽院  三部氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人の生活は経済的な面と精神的な面のバランスが大事。生活に余裕がなければ文化に触れようとは思えない。しかし、そういった人やその子どもでも文化に触れられるような機会が与えられれば、健全な生活に導きことができるかもしれない。</li> <li>●子どもも家庭に関係なく文化に触れられれば人生が大きく変わることもある。チャンスを提供することが重要。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 1	札幌 芸術・文化 フォーラム  米澤氏	●人々の関心は様々だが、その人ごとに引かかるもの、きっかけがないと文化芸術に触れようとはしない。きっかけとなる機会・場の多さが重要。
ステージ 1	札幌 芸術・文化 フォーラム  大橋氏	●札幌でも耳の聞こえない人が音楽を楽しめるような取組の実例があるので、障がいを持つ人たちでも楽しめる文化芸術に関して発信するとともに、アートと防災・観光・日々の生活の共生の取組についても発信してほしい。
ステージ 1  ステージ 2	札幌 三曲協会  馬場氏 大畑氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●邦楽演奏者の高齢化が著しく、若年層をどう取り込んでいくかということが大きな課題。学校の教科として触れる機会がなくはないが、そこから継続的に実演するところまでつながらない。例えば、学校以外でも気軽に邦楽を体験することができるイベント・場所などがあるとよい。</li> <li>●演奏者のスキルアップが聴く側にとっての魅力になるので、例えば東京からより優れた演奏家を招へいし、他の邦楽分野を巻き込んだセミナーなどを企画できるとよい。</li> <li>●横のつながりの中で意見交換を行う場がないので、他の邦楽分野も交えた横断的な意見交換の場があるとよい。遠方・高齢などの理由で集まるのが難しい場合もあるので、コミュニケーションツールの活用も考えられるとよい。</li> <li>●演奏に使える施設が不足しており、特に邦楽は他のジャンルとはことなる設備が求められることもあるので、そういったものを備えた施設となるとさらに限られる。また、一般の方々が邦楽を気軽に聴くことのできる演奏の場と意味では地下歩行空間のスペースなど、無償で使えるような場があると有難い。</li> </ul>
ステージ 2	北海道 文化財 保護協会  田山氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あらゆるステージを貫く重点として、次世代を育成し、子どもたちに文化芸術の良さを理解し守ってもらうことが重要。</li> <li>●「Kitara ファースト・コンサート」や「こころの劇場」で小学生に鑑賞機会を提供しているのと同じような取組を文化財に関しても行うことができれば、大人になってからも興味を持ってもらえるのではないかと。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 2	北海道 演劇財団  斎藤氏 清水氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍を経て、例えば学校の授業で文化活動に取り組むことが難しくなっており、子ども達が文化に触れる機会が少なくなっていると感じる。</li> <li>●子どもたちの学習の場・生活の場において、文化芸術を当たり前のものにしていくことが好ましい。</li> </ul>
ステージ 2	札幌舞踊会  千田氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●異なるジャンルを組み合わせるなど、面白いことを企画できるディレクターのような人がいると、もっと札幌は活性化すると思う。</li> </ul>
ステージ 2	札幌舞踊会  奥山氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●方針を立てる部門・事務方と、施設利用者などを含む現場をつなぐ人がいない。現場の声を吸い上げて事務方に伝えるようなコミュニケーションの役割ができるコーディネーターのような人材がいるとよい。</li> </ul>
ステージ 2	みべ音楽院  三部氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●hitaruのような施設や行政も含め、専門的な人材の存在が必要。人材育成が重要。</li> <li>●アーティストの若い人とベテランが結びつく場があれば、知見や価値観が継承され、人材育成につながる。</li> </ul>
ステージ 2	みべ音楽院  三部氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術の中でも、他のジャンルと交流することができれば、自分のレベルアップにもつながる。色々な世界を覗くことが大事。</li> </ul>
ステージ 2	札幌 芸術・文化 フォーラム  有田氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政のジェネラリストな面がよい方向に機能する場合もあるが、アートの世界ではスペシャリストがいなくては成果につながらないということがよくある。スペシャリストの登用が課題。</li> </ul>
ステージ 2	AIS プランニング  漆氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術の発展には、文化施設だけでなく、担い手の育成やコーディネートなどの機能の拡充、専門人材・情報等のネットワーク形成などの目に見えにくいものも含めて、それら文化芸術を支え機能させるインフラ的なもの（環境整備）が必須であり、その重要性が理解されることが大切。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 2	札幌 芸術・文化 フォーラム  寺林氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担い手の育成は、国の施策以上に地方において課題だと思う。例えば hitaru ではオペラやバレエのプログラムを地元と協力して作っているが、そうした機会は担い手育成にもつながると思うので、オペラ・バレエに限らずそうした機会を増やしてほしい。</li> <li>●また、担い手育成の場を作っていくためには地元団体などとの意見交換をしていくことも必要。そういうことを調整・実現することもアーツカウンシルが担うのだと思うので、要否の検討から一歩踏み込んで、具体的な中身の検討にもつなげてほしい。</li> <li>●現在 SCARTS で行っている助成事業などにおいては、その内容の検討は内部的に行われているものだと思う。例えばそういった部分をアーツカウンシルが検討するなど、より開かれた形で評価や企画を行う形になれば、市民の声も反映されやすくなるし、行政的な負担も減るのではないか。</li> </ul>
ステージ 2	AIS プランニング  小林氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術をすごく大切に思う人もいれば、そう思わない人もいる現状はある。市民に広く文化芸術を大切に思ってもらうためには、文化芸術に触れてもらう機会を増やすことや、情報発信を行うことが大切。特に税金を投じて実施する文化芸術の事業については説明責任を果たす意味でも、実施事業者や行政が協力して活動の広報や報告を積極的に行い市民の理解を得る必要がある。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 2	札幌 芸術・文化 フォーラム  森嶋氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●札幌のような人口規模のまちは、東京ほど財政的に潤沢ではないが、小さなまちに比べて人口規模に応じた責任があり、ある程度多様なジャンルを支える必要がある。そういう意味ではステージ2のような人材に関わる部分が大事だが、現状では人にかかる予算が弱いように思う。</li> <li>●アートマネジメント機能の強化という観点での人材育成は重要だが、育成された後の行き場として、市民とアーティストやメディアとアートの間を取り持つ仕事を増やしていく必要がある。</li> <li>●芸術祭やシティ・ジャズなどの市主催事業が何を発信しようとしているのか、何のために実施するのかを市民に周知し、それが誇りにもなっていくような、PR的な発想も必要ではないか。</li> <li>●文化芸術というものは実に多様で、それらのある程度カバーするためにはあえて行政が一步引くことも必要。イベントものの主催事業はわかりやすく成果を見せることができるが、市民団体などにもパスを出すことが全体の底上げになると思う。</li> <li>●札幌では芸大などの学び場が少なく、野心的で才能ある若者は外に出て行ってしまふ。一方で、関東・関西などでキャリアを積んだ人が、アトリエを持ちたいとか、環境を変えたいというときに地方にやってくる流れも確実にある。ステージ2のような施策によってそういう脂の乗ったアーティストがやってくる環境を作ることができれば、まちのレベルが上がるし、まちの誇りにもつながる。</li> </ul>
ステージ 3	北海道 文化財 保護協会  小田嶋氏 田山氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術の森でいつでも芸術に触れられるように、常にそこにいけば歴史などに触れられる拠点、保存に関する拠点として博物館が必要。</li> <li>●札幌の重要な発掘物等を見せていくことは観光にも資する。外に訴求するような施設が必要。</li> <li>●札幌は文化財等が散在しているので、最初に訪れるべき拠点があるとよい。そういったものがあれば教員も学習に取り入れやすく、札幌の歴史を児童に学ばせるハードルが下がる。</li> </ul>
ステージ 3	北海道 文化財 保護協会  角氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内には様々な資料館や郷土館があるが、収集物のデータベース化があまり行われていない。子どもたちの学習材料としても有用なので、充実すると良い。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 3	北海道 文化財 保護協会  栗原氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アドベンチャートラベルの中では冒険的なものだけでなく、和の文化や歴史に関する体験なども求められている。文化財に関しても体験的な取組の工夫を行ってはどうか。</li> </ul>
ステージ 3	札幌 芸術・文化 フォーラム  米澤氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道・札幌の歴史は明治以降と思われがちだが、実は、旧石器時代からの歴史があり、縄文からアイヌへとつながっている。そうした農耕開始以前から現在に至る地域文化の連続性は世界的にみても稀有である。この連続性のベースには、「すべてがつながっていて、一見違うと思えることも実は一体なんだ」という回帰・再生・循環の縄文の精神文化がある。</li> <li>北海道・札幌の「自然と社会と個性」という一見異質なつながりを、芸術のもつ創造性により、21世紀都市札幌ならではの大きな魅力として表現し発信していけるととてもよい。</li> <li>●そうした観点で観光を考えると、もし札幌にDMOができる時には、世界に向けて、自然・歴史・文化芸術を組み合わせた創造都市札幌をハブとする滞在型さっぽろツーリズムの提供が可能になるよう、札幌版DMOを中心とした地域のマーケティング/マネジメントができるとよい。</li> </ul>
ステージ 3	北海道 民謡連盟  荒川氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内文化団体を紹介する市公式HPは想像するより多くの人に閲覧されており、自身もこのページを見たインバウンドや旅行会社からの問い合わせを多数受けている。外国語圏に届けることも意識した情報発信を頑張してほしい。</li> </ul>
ステージ 3	札幌音楽家 協議会  八木氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光で芸術に触れてもらうことや、経済との連携など、お金を落としてもらう工夫が必要。</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
ステージ 3	札幌 観光協会  細川氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●札幌は他地域と比べても東アジア圏からの観光客が多く、欧米からの誘客が観光分野での課題。欧米からの観光客は歴史・文化に関する体験を求める傾向がある。小規模なイベントでも文化に触れられるものはあるので、様々なものをつなぎつつ情報発信を行うことで、インバウンドの興味を引くことができると思われる。</li> <li>●欧米からの観光客が体験的なものを求めるのは、夜間観光においても同様なので、例えばすすきので芸妓さんによるお座敷体験が行われているように、夜間の文化的観光も重要になる。</li> <li>●例えば雪まつりでは本郷新記念札幌彫刻美術館と連携した雪像制作をしているが、イベントという一時的な場はテスト的に連携するのに適している。官民の連携をいきなり大規模に行うのはハードルが高いが、イベントなどを通じた小規模な連携から始めることは比較的容易と思われる。</li> <li>●京都などで行われている文化財の限定公開のように、プレミア感のある体験は訴求力があるかもしれない。</li> </ul>
ステージ 3	札幌 商工会議所  山形氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、アドベンチャートラベルが注目されており、日本人が気づいていないものも、インバウンドにとっては価値を持つ場合がある。芸術や文化財なども含む様々なものの価値が上がっていくと思われるので、事業者の視点も交えた取組の掘り起こしができるとよい。</li> <li>●様々な事業者等がつながって、芸術と観光という切り口で何かできるとよい。</li> </ul>
ステージ 4	北海道 科学大学  小谷氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、美術系大学では美術学科のファインアート（純粋芸術）を希望する子どもたちの減により、マンガ学科を作るなどポップカルチャー系の学科を新設するところやコンピュータ等の最新デジタルとアートを組み合わせたアート（アートサイエンス）の学科を新設するところが増えている。</li> <li>●札幌市でマンガミュージアム的な話もでてきているようだが、どこまでやるのかは別として、マンガなどのポップカルチャーを取り込んでいくことは時代の流れだろう。</li> </ul>
ステージ 4	北海道 科学大学  小谷氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●異分野連携を進めるためには、連携する両方の分野のことを知っている人がつなぐことが大切と思う。</li> </ul>
ステージ 4	AIS プランニング  漆氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間企業のスタートアップ支援や基礎研究と同様に、文化芸術の世界においても、将来において新しい価値が生み出される可能性に対して投資をすることが重要</li> </ul>

関連 ステージ	発言者	意見概要
成果指標	北海道 演劇財団 齋藤氏	●他のアンケート等では PMF やシティ・ジャズと一緒に演劇シーズンも対象となっているので、「市内主要イベントの観客数」の対象イベントに加えてほしい。
その他	北海道 科学大学 小谷氏	●メディアアーツ都市についてわかりやすく伝えるべき。
その他	札幌 芸術・文化 フォーラム 蔵氏	●日本は海外と比べて、行政の予算に占める文化予算の割合が少ない。だから同等にしろということではなく、まずは文化予算をわかりやすく透明化することが必要だと思う。それによって、行政が文化芸術に対して負うべき責任の割合として十分であるか、200万都市ならどのくらいの文化基盤が必要かといったことを考えることができるし、文化予算中での使途についても市民が考えることができる。 ●情報公開の理念を持つことが大切。

# 令和4年度札幌市文化芸術創造活動支援事業 活動報告書 (概要版)

## 1. 事業実施の契機：コロナ禍における「札幌文化芸術未来会議」の開催

令和2年以降の我が国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が文化芸術の領域にも多大な影響を与えていることを踏まえ、札幌市では札幌市文化芸術基本条例に基づき、文化芸術関係者等による「札幌文化芸術未来会議」を、令和2～3年にかけて計10回開催しました。未来会議では特に下記2点を目的として議論を行っています。

- 文化芸術関係者が活動を行うにあたり、現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることも踏まえ、市の文化芸術に関する短期的、及び中長期的な施策の推進に関して、意見交換を行う。
- 幅広い分野の文化芸術関係者と行政とのネットワーク構築の契機とする。

会議では、コロナ禍におけるアーティストの緊急支援（＝短期的な支援）と中長期的な支援の両方の観点から議論が行われ、最終的に以下の方向性が結論付けられました。

- **緊急支援（短期的な支援）**  
対象となるアーティストが分野もレベルも極めて多様であることから、きめ細かな支援が必要。
- **中長期的な支援**  
中長期的な支援としても、きめ細かなアーティスト支援（創作のプロセスやキャリアアップなども含めた支援＝伴走型支援）が必要。加えて、社会＝異分野と文化芸術をつなぐアートマネージャーの育成が札幌市の文化芸術の振興にとって極めて重要

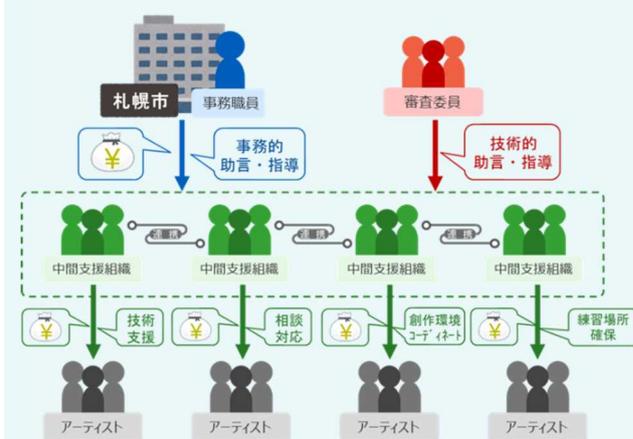
## 2. 札幌市文化芸術創造活動支援事業」の実施概要

こうした札幌文化芸術未来会議における議論の方向性を踏まえ、新しい支援の仕組みとして「札幌市文化芸術創造活動支援事業」が令和4年度に試行されました。

本事業では、文化芸術の現場に深く関わりアーティストや文化芸術団体の実情・ニーズをより詳細に把握している専門性に富んだ事業者（＝中間支援組織等）から多様な支援方法の提案を受け、特に優れたものに札幌市が補助金を交付し、各採択事業者がきめ細かな支援を行う枠組みが作り上げられました。

また、複数の中間支援組織等の多様な取組に補助を行うことを通じて、文化芸術に関する企画やマネジメントのノウハウを持つ人材（ディレクター的人材）が育ち増えていくことで、札幌におけるアートマネジメント機能が向上することも企図しています。

## 令和4年度事業の実施イメージ



### 【補助対象】

- 創造活動活性化  
コロナ禍において逼迫している文化芸術活動の創作・発表支援に寄与するもの
- 活動基盤強化・環境改善  
より充実した文化芸術活動を継続するための基盤強化や環境改善に寄与するもの
- 挑戦的活動支援  
文化芸術活動を通じた社会的課題へのアプローチや、コロナ禍での新たな価値の発見や創造に寄与するもの

事業の実施に当たっては、採択事業の審査・選定や支援実施後の事業評価を行う有識者委員会「選定・評価委員会」を設置しましたが、その後の委員との協議を経て、委員は選定・評価のみならず、支援実施中に各採択事業者に対し逐次、助言・指導等を行うこととなりました。

最終的に、中間支援組織等の公募の結果、計43事業者より応募があり、うち4事業者を採択しています。

### 3. 募集・審査の公平性を担保する取組

採択事業の募集・審査に当たっては、公平を期すため以下の取組を行いました。

#### (1) 事前の情報提供（説明会、Q&Aの公表、個別相談対応など）

本事業の募集についてはWebページや広報物を通じて広く周知を行いました。本事業の枠組みがこれまでに例のないものであることから、事業の趣旨や補助内容を正しく理解した上で応募の検討ができるよう、募集開始に先立ち事前説明会を2日間実施しました。

また、説明会に参加できない方にも配慮し、予測される疑問点に関するQAの公表や、個別の応募相談も行いました。

#### (2) 十分な応募期間の確保

事業者が十分に応募の検討ができるよう、令和4年4月20日～同年6月20日まで約2か月間の募集期間を設けました。

#### (3) 2段階の審査

本事業の性質上、書面審査のみでは応募内容の優位性や事業者の業務遂行能力を判断するのが困難と考えられることから、書類審査（1次選考）で一定の絞り込みを行った後、委員と応募者の対面によるヒアリング審査（2次選考）を行い、よ

り緻密な情報把握と判断を行った上で採択事業者を決定しています。

#### (4) 審査委員、審査場のルール及び審査基準

審査を行う「選定・評価委員会」委員は、より多様な視点からの判断を行えるようにすることや、利害関係者が集中するのを避けることなどを目的として、市内の有識者2名、市外のアーティスト支援経験者2名、市職員2名の計6名で構成しました。

また、委員が審査対象の利害関係者に当たる、もしくはその恐れがある場合には、その対象の審査に加わらないこととするなど、公平性を担保するための審査ルールも決めました。

加えて、当然ながら審査は明確な基準を定めて行われましたが、求める応募内容の意図や審査のポイントが応募者にも伝わるよう、この基準はあらかじめ募集要項においても示されています。

#### 4. 令和4年度事業の評価【選定・評価委員会 諮問事項】

令和4年度の事業は新たな支援の枠組みを評価・検証するための実証事業であったため、事業に対する採択事業者の所感の聴取や支援を受けたアーティスト等へのアンケート調査など、事業の有効性に関わるデータの収集を行いました。

その結果、事業による支援効果の総合的評価としては、非常に高い評価を得ています。

##### 支援を受けたアーティスト等からの総合的評価

- 「支援が課題解決や目標達成にどのくらい役立ったか」 ※助成金を受領した人のみの数値
  - ▶ 支援の内容に対する5段階評価平均 **4.77**
  
- 「同様の支援が継続する場合、また応募したいか」
  - ▶ 「はい」・・・**94.1%** 「いいえ」・・・**0%**  
「わからない」又は無回答・・・5.9%
  
- 「行政が直接行う支援と中間支援組織を介した支援で違いを感じる点」 ※複数回答可
  - ▶ 「より自分の課題や困りごとに即した支援内容だった」・・・**54.2%**

選定・評価委員会は、それらのデータに加え、事業者への助言・相談・視察などを行った結果を踏まえ、本事業の支援の枠組みが持つ優れた点と課題について下記のように評価を行いました。

## 課題

### ① 十分な補助期間や補助額の確保

中間支援団体等・アーティストの双方から活動期間や補助額の不足さを指摘する声が複数あり、また中間支援団体からは、今後の事業継続・発展に向けた人材確保・育成などの観点から継続的な支援が求められている。

### ② 緊密な連携のための連絡・運営体制

事務局・助言を行う委員・中間支援団体等との協働体制が評価される一方、円滑なコミュニケーションを担保する連絡体制の未整備や事務局のマンパワー不足が指摘されており、改善を要する。

### ③ 制度運営側における専門性の確保

持続的な制度運営のため、特に各支援事業に対する助言や評価、制度に関するわかりやすい情報発信といった観点で、運営側に専門的な知見を有する人材を登用する必要性が指摘されている。

### ④ 各支援における公平性・適正性の確保

中間支援団体等が市から補助を受けてアーティスト等へ再配分を行うという事業スキームの性質上、中間支援団体に公平性・透明性が強く求められる一方で、そのためのノウハウが必ずしも十分ではない場合があり、中間支援団体からも助言を求める声がある。

採択団体への質問項目「制度への所感：改善すべき点」において、**4団体のうち3団体**が、「事務局や委員とより密に打ち合わせや相談ができるようにしてほしい」「連絡・情報共有をより効率的にしたい」の2つを選択。  
逆に、「事務局や委員との打ち合わせが多すぎるので減らしてほしい」を選択した採択団体はなかった。

■ 制度上の補助対象期間：8月1日～翌2月28日（7か月）

■ 各団体の実質支援期間（支援対象の募集や報告会などを除く期間）

- ・ AISプランニング : 10月上旬～翌1月中旬（約3ヶ月）
- ・ HAUS : 9月中旬～翌2月末（約5ヶ月半）
- ・ PROJECTA : 10月下旬～翌2月上旬（約4ヶ月）
- ・ 北海道演劇財団 : 11月上旬～翌2月末（約4ヶ月）

- AISプランニング・・・  
「新たな試みを評価するには独自の評価基準を提示する必要があり、それを一般的な理解に落とし込むためには専門的な知見が必須」  
「申請書の記述に長けたアーティストが採択される傾向」
- HAUS・・・  
「税金を原資とする以上、瑕疵がないよう慎重な実行に努めたが、専門性が高い部分もあり、よりアドバイスを請うべきだったかもしれない」
- 北海道演劇財団・・・  
「PD・POを担う人材を外部から登用し、選出団体の数も増加させて、本事業を継続していくことが望ましい」

## 優位性

### ① 金銭以外の側面的支援に多大な効果

助成金以外の制作支援・相談対応・講座などを評価する声が多く、「アーティストの実態に即したきめ細かい支援」という本旨を全うすることができたと考えられる。

### ② 支援や情報発信の自由度・多様性

多様な支援や情報発信が行われることで、自身に適した支援内容を選択できる点や、これまで支援制度を利用しなかったアーティストが対象となった点が評価されており、支援領域・対象の拡大につながっていることが見て取れる。

### ③ 関係者間のネットワーク創出

中間支援団体同士の広報連携、中間支援団体等とアーティストの持続的な関係構築、支援を受けたアーティスト同士のネットワーキングなど、副次的効果として関係者間のつながりが生まれ、本制度の有効性を高めている。

### ④ 社会貢献・他分野連携などの可能性の拡大

中間支援団体・アーティスト双方から、文化芸術が地域に果たす役割や社会貢献、他分野連携、支援側への参加意欲などに言及する声が複数あり、文化芸術の社会的効用を本事業が間接的に拡張し得ることが示唆された。

「金銭的支援の多寡」と「支援への5段階評価」の関係

金銭的支援なし	10万円未満	10万円以上 20万円未満	20万円以上
4.25	4.70	4.75	4.86

金銭的支援がある方が高評価だが**ない場合も相当程度の評価**を得ている。

「金銭的支援を受けた人」の中で  
は 金銭的支援の評価平均 < 金銭以外の支援の評価平均  
4.46 < 4.69

「これまで公的機関の支援制度を利用したことがない人」

**29.4%** (10/34名)

4人に1人以上が初めて支援制度を利用。また、うち4名が「応募しやすかった」「抵抗感が減った」という趣旨の自由記載をしている。

「支援が課題解決や目標達成にどのように役立ったか」という質問に対し、「活動の幅が広がった」「新しい人脈ができた」の少なくとも一方を回答した人

**64.7%** (22/34名)

アンケートに回答したアーティスト34名のうち**11名**が、自身の活動や文化芸術そのものの**地域・社会に果たす役割や、他のアーティストへの支援**について言及している。

## 5. 実施手法・体制等の改善点【選定・評価委員会 諮問事項】

前項の選定・評価委員会による評価では、アーティスト等に対する支援の仕組みとして一定の優位性が確認されている一方、複数の課題が指摘されています。これを踏まえ、委員会における議論により下記の改善案が示されました。

### (1) 十分な補助期間や補助額の確保

単年度間の補助対象期間については、前年度中に募集・審査を実施し、早期に活動を開始できるスケジュール構成とすることが望ましい。



なお、補助額上限の妥当性については、継続的な検証の中で費用対効果を精査していくことが必要であることから、今後の検討課題とする。

### (2) 緊密な連携のための連絡・運営体制

採択事業者からも指摘がある連絡体制や事務局体制の不足については、採択事業者への伴走支援を行う専門的人員と事務局人員を拡充し、より密接なコミュニケーションが継続可能な体制を確保する必要がある。

また、伴走支援者・事務局・採択事業者の間のコミュニケーションは、ルールや仕組みを整備することで途絶えることのないようにすべきであり、事業開始時にあらかじめ採択事業者の日程調整を行った上で、月1回程度の定例ミーティングを設定することが望ましい。

コミュニケーションを手助けする利便性の高いツール (Slack や Teams など) を事務局主導で活用することも有用である。

定例ミーティングなどにおいて各事業者の活動経過報告、課題や懸案事項の相談・議論、その他有用な情報の共有を行うことで、事務局にとっては継続的に各採択事業の進捗状況を確認できるようになり、採択事業者にとっては新たな視点からの課題解決やノウハウの共有などが期待される。

また、こうした定期的なコミュニケーションを継続することで、中間支援組織界

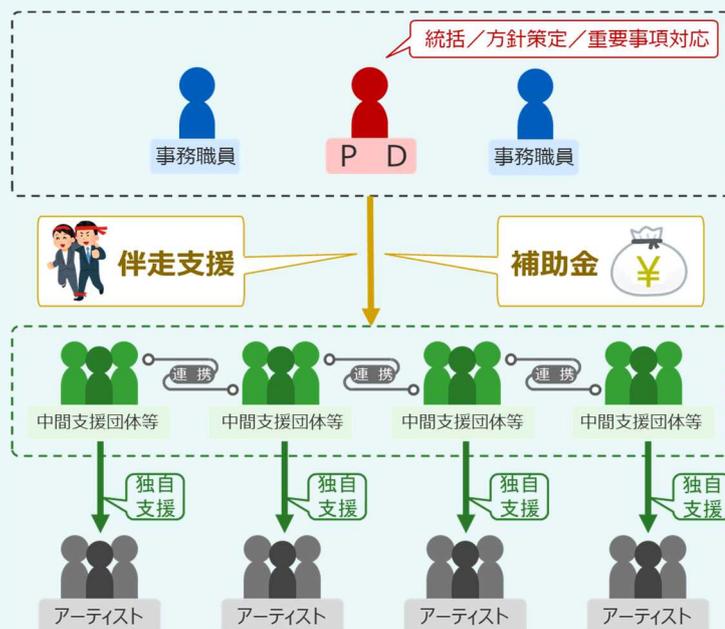
限での集合知の形成、互助的なネットワークの形成・拡大も期待される。

### (3) 制度運営側における専門性の確保

今後、本事業における支援の枠組みの検討や採択事業者への伴走支援などを継続的かつ有効に行うためには、採択事業の選定を行う委員とは別途、継続的に業務に従事する専門的人員（プログラム・ディレクターなど）を配置する必要がある。

専門的人材には、特に以下のような能力を求めたい。これらは1人の人材が全てを併せ持つ必要はなく、複数人が補完しあう形でも差し支えない。

- 文化芸術分野やアーティスト支援等に係る一定の**知見・経験**
- 継続的な事業改善を担保する**企画能力**
- 事業全体を俯瞰的に管理する**マネジメント能力**
- 事業者やアーティストなどをつなぎ新たな連携を生み出すことができる**コミュニケーション能力**
- 特定の利害に偏らず、公費執行の性質上求められる**公平性・透明性を担保**できるような**社会的常識やバランス感覚**



### (4) 各採択事業における公平性・適正性の確保

市が中間支援組織等を採択するプロセスにおいては一定の工夫がなされていたが、採択事業者が支援対象とするアーティストを選定する段階にあっては、支援を受けたアーティストからも一部指摘があるように公平性・適正性を確保するためのさらなる工夫が必要である。

例えば、各中間支援組織等が募集要項の策定や審査基準の設定などを行う段階

で、事務局や伴走支援者と相談することを要件とすることで、最低限の公平性・適正性を確保するための監督を行うことができる。

また、選定方法や採択件数などの大幅な変更については、補助要綱に定める事業変更申請を事前に行うことを要件とすべきである。

加えて、一般的な審査の進め方や審査基準の考え方、経費を執行する上での留意点など、公費を扱う上で必要となる公平性・適正性に関わる事項について、ガイドブックの作成・配布や一斉レクチャーにより事前に周知を行うことで、中間支援組織全体の意識向上を図ることも有用である。

## 6. 今後の事業方針【選定・評価委員会 諮問事項】

### (1) 令和4年度の所管を踏まえた見直しの視点

選定・評価委員会においては、前項までに示した課題や改善案とは別途、より今後継続して検討すべき根源的な事項が指摘されました。

#### 1 より踏み込んだ社会的効果の継続評価

令和4年度の試行実施により、本制度がアーティスト支援のスキームとして一定の優位性を有することが確認できた。  
一方でコロナ禍も落ち着きつつある中、長期的な観点で市民理解を得るためには、支援の先にある**社会的効果を継続的に評価し**、文化芸術関係者以外も含む**より広い領域に対し意義を示すことができる制度**にしていく必要がある。

#### 2 中間支援団体の創出・育成に係る制度設計

採択事業の継続・発展のために一定程度の持続的な補助が求められる一方で、新たな中間支援団体がスタートアップする可能性をスポイルするような制度設計は望ましくない。

継続的な制度として運用する際は、あらかじめ両者の軽重について方針を定めた上で、それに対応した**中間支援団体の新規参入と継続・発展のバランスを考慮した制度設計**が必要である。

#### 3 支援内容の自由度と統制のバランス

自由度の高い補助要件により多様な中間支援が展開された点が評価されている一方で、支援対象の決定方法や支援そのものの公平性・適正性について、事務局による一定の統制が必要であることも示唆されている。

本制度における**支援内容の自由度と事務局からの統制はトレードオフ**の関係にあり、**どの程度まで制度的な制約を設けるか**慎重な検討が必要である。

これらの点のいずれについて検討を行うに当たっても、**これまでのコロナ支援的な観点から今後の継続的な支援へ視点を移し、何のために本事業により支援を行うのかという行政目的＝社会的効果を明確にする必要がある**と考えられます。

次項において、今後の展開の前提となる、継続事業としての事業目的について検討します。

### (2) 今後の事業に期待する効果

本市ではこれまでも文化芸術活動に対する支援や環境整備を積極的に行っており、札幌には多種多様なアーティストや文化芸術団体が集積しています。

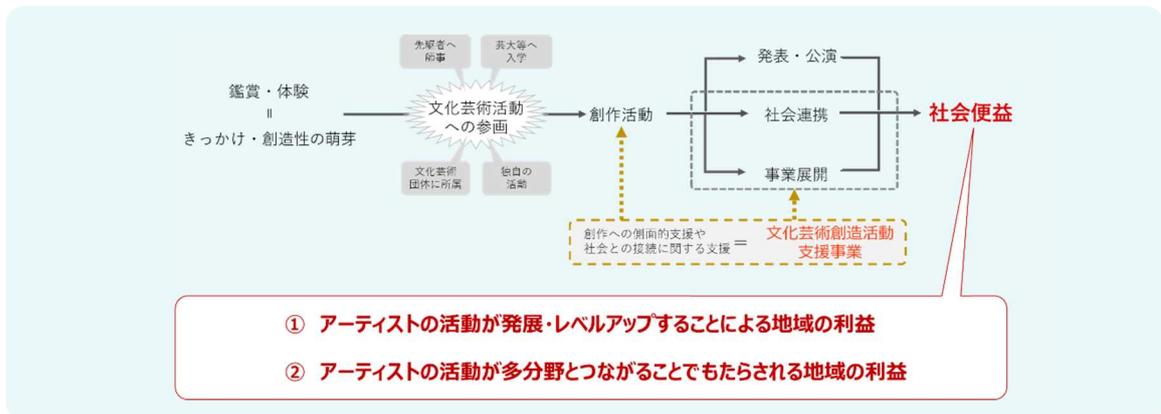
彼らの生み出したものがもたらす精神的効用や幸福感といった本質的な価値は

これまでも当然に理解されてきましたが、これに加えて文化芸術は社会的・経済的価値などといった側面的な価値をも地域にもたらします。

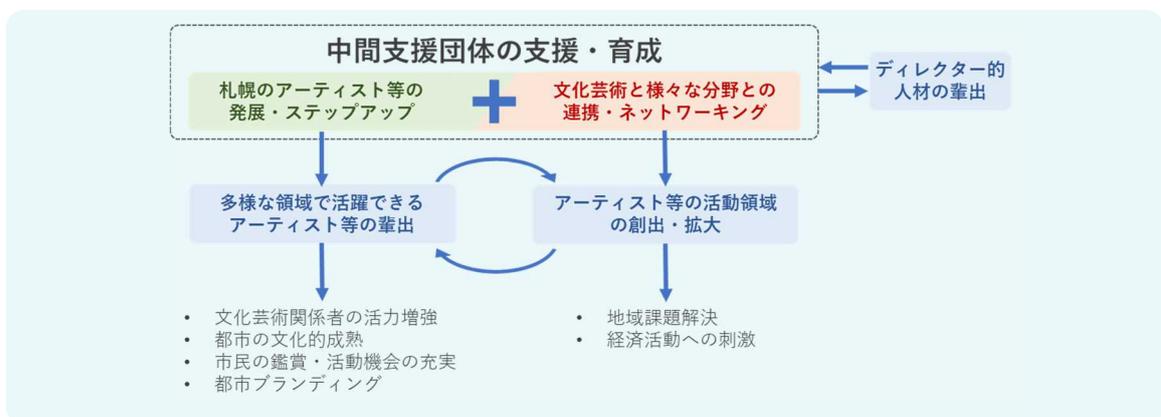
こうした価値こそが、行政が公費を投じて文化芸術支援を行う目的であり、それが社会に還元されるまでのプロセスを総体として支える必要があります。

また、社会便益が生み出されるまでのプロセスを見通した施策設計とすることで、社会全体で文化芸術を支えるコンセンサスを地域・市民から得ることができるものと考えられます。

札幌市がこれまで行ってきた文化芸術施策は、文化芸術の担い手の創出を目的としたものや、アーティスト等の活動環境をハード面から整備するものが中心でしたが、さらに新規性の高い創作活動、活動領域の拡大、他分野連携などを支える施策として「札幌市文化芸術創造活動支援事業」を発展させることで、札幌市の文化芸術施策全体が、社会便益が生み出されるまでのプロセスを一貫して支えるものとして再設計されると考えられます。



今後は、他分野を含む多様な領域へアーティスト等の活動を波及させることで、アーティストにとっては活躍の場が拡大するとともに活動の継続性が担保され、地域社会にとってはアーティスト等の創造性をもたらす恩恵が得られるというWin-Winの関係を築くことを目指します。



# 札幌市文化芸術基本条例（平成19年条例第12号）

改正

平成29年12月13日条例第39号

## 札幌市文化芸術基本条例

文化芸術は、人々の心のよりどころとして安らぎと潤いを与え、創造力豊かな人間性をはぐくみ、人との交流や連帯感を深め、多様なものを認めあう心を養うことにより、活力と思いやりあふれる地域社会の実現と国際交流、世界平和に寄与するものである。

札幌は、先人による厳しい自然との共生や闘いの歴史を経て発展した豊かな自然と高度な都市機能が両立する日本有数の都市である。こうした自然環境や歴史の中において、情報に鋭敏な感性と進取の気風がはぐくまれ、多様な文化が重なり合い、既存の価値観にとらわれない独創性あふれる文化芸術が創造されてきている。

このような歴史的背景を尊重し、さらに将来にわたり活力ある地域社会の繁栄をもたらすためには、多様な文化芸術を享受できる環境をつくり、文化芸術を地域の産業としてはぐくみ、国内外に発信し、交流を促進することによって地域の魅力を高めていくことが必要である。

ここに、札幌市は、文化芸術に関する施策についての基本理念と方向性を明らかにし、文化芸術に関する施策を総合的に推進することにより、市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高き札幌のまちづくりを目指していくことを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民が心豊かに暮らせる文化の薫り高きまちづくりに寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う市民の主体性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動が個性豊かな活力ある地域社会の実現に欠くことのできないものであることに鑑み、文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備が図られなければならない。

3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術の持続的な発展を促すため、人材の育成、文化芸術の発信・交流等の推進が図られなければならない。

（市の責務）

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（市民及び事業者の役割）

第4条 市民及び事業者は、文化芸術の創造の担い手として、主体性及び創造性を発揮するとともに、文化芸術活動を支援することを通じて、文化芸術を振興する役割を担うものとする。

（財政上の措置）

第5条 市は、文化芸術に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

（基本計画）

第6条 市長は、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 文化芸術に関する施策の推進に関する目標

(2) 文化芸術に関する施策に係る基本的な方針

(3) 前2号に掲げるもののほか、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を適切に反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 市長は、基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

6 基本計画は、情勢の変化に応ずるため、おおむね5年ごとに見直しを行うものとする。

(文化芸術に関する施策を推進する環境の整備等)

第7条 市は、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、次に掲げる事項に係る環境の整備が重要であることを鑑み、これらの環境の整備を図るために必要な措置を講じるものとする。

(1) 札幌の特性を生かした独創的な文化芸術が発展していくこと。

(2) 市民が文化芸術を享受できること。

(3) 文化芸術の担い手が育成されること。

(4) 文化芸術が伝承されていくこと。

(5) 文化芸術を通じて子どもの豊かな感性がはぐくまれること。

(6) 文化芸術が地域の産業として育成されること。

(7) 札幌の文化芸術が発信されること。

(8) 国内外の文化芸術との交流が活発に行われること。

2 市は、市が行うあらゆる施策において、安らぎと潤いを与える文化芸術の視点に配慮して推進するよう努めるものとする。

(文化芸術活動に対する支援等)

第8条 市は、文化芸術活動に対する財政的支援を円滑に行うため、基金の活用その他必要な措置を講じるよう努めるとともに、市民、事業者等による文化芸術活動に対する資金的支援が活発に行われ、文化芸術活動に係る寄附文化が市民、事業者及び市の協働により醸成されていくために必要な環境の整備に努めるものとする。

(連携)

第9条 市は、文化芸術に関する施策を行うに当たっては、市、国及び他の地方公共団体、市民、事業者、芸術家等（文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第16条に規定する芸術家等をいう。以下同じ。）及び文化芸術活動を行う団体、学校その他の教育研究機関等との連携が図られるよう配慮しなければならない。

(意見交換の仕組みの整備)

第10条 市は、市民、芸術家等、文化芸術活動を行う団体等の自由な発想が文化芸術に関する施策の推進に欠かせないものであることに鑑み、市とこれらの者との間が、文化芸術に関する施策の推進に関し、互いに自由かつ率直に意見の交換を行うことができる仕組みの整備を図るものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。